
平成28年大和町議会予算特別委員会会議録（第5号）

平成28年3月11日（金曜日）

応招委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

出席委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	千 葉 喜 一 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	佐々木 哲 郎 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	高 崎 一 郎 君	生涯学習課長	村 田 良 昭 君
税 務 課 長	三 浦 伸 博 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	文 屋 隆 義 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
子 育 て 支 援 課 長	内 海 義 春 君	産 業 振 興 課 農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 実 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	議 会 事 務 局 議 会 庶 務 係 長	野 田 美 沙 子
議 会 事 務 局 次 長	櫻 井 修 一	議 会 事 務 局 主 任	逢 坂 孝 徳

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（堀籠英雄君）

皆様方にご連絡いたします。

本日で、東日本大震災発生から5年になります。本日、町では震災で尊い命を失われた方々のご冥福を祈り、地震が発生した午後2時46分に黙禱を防災無線を通じて町民にお願いすることとなっております。

本委員会といたしましても、2時46分に町内放送がありますので、暫時休憩し、この場で放送の指示に従い、黙禱をささげたいと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより代表質疑を行います。

代表質疑は社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

では、社会文教常任委員会を代表いたしまして、3件質問させていただきます。

1件目でございます。新設する土曜塾「まほろば塾」についてでございます。これは、町長の選挙のときの公約でございますが、土曜塾「まほろば塾」の8月以降開設ということで、説明の中では3年生を対象に、それから8月以降、希望者に対してということでございます。ということで、全体とすると受験対策なのかなとも思われるわけですが、やはり町全体の学力の向上を図るということからは、もしも受験対策ということであれば、やはりそういうことではなく期間及び対象を限定しない内容としたらどうだろうかということでの質問でございます。

それから、2件目でございます。鶴巣小学校のり面崩落の抜本対策についてでございます。鶴巣小学校につきましては、のり面の崩落を防止するためにブルーシートが通年といっていいほど長期間にわたって覆われている状態でございます。そういうことで、近所の方々、あるいはまた児童・生徒、保護者にとりましても不安を抱える要素となっております。さまざまな対策、対応を今までもしているようでございますが、やはりもう限界なのではないだろうかということで、早急な抜本策を示していた

だきたいということが2つ目でございます。

それから、3件目、ひだまりの丘の入浴施設の将来展望ということでございます。ひだまりの丘の入浴施設、今年度、部品調達ということで長期間使用不能な事態がたびたび発生しております。部品の生産中止などによりまして、なかなか修理も大変になっているということでございます。そういう中で、今後もこの体制をずっと続けるのか、今後の整備計画をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

3点でございます。お願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、よろしくお願いたします。

ただいまの藤巻委員さんのご質問でございますが、初めに、土曜学習についてのご質問でございます。

計画しております土曜学習の内容につきましては、町内の中学校3年生の希望者を対象に、8月以降、月2回程度の学習日を設け、教育関係業者に運営を委託する形で検討を進めているものでございます。会場は、まほろばホールを主会場に、受講生の責任において参加することを前提といたしまして、あくまで教育委員会が主催するものとしております。時期的に受験対策ともいえますが、一番の目的は将来の目標に向け進路を選択し、進路実現を果たす一助となることと、自学自習のきっかけとするもの、さらには志育成も視野に入れているものでございます。

ご提案いただきました期間及び対象を限定しないとするものでありますが、中学生にとっては7月までは運動部、文化部にあっても成果の集大成となる大会等があり、難しい部分があると考えております。また、学校においては子供たちの教育について真剣に考え、日々、実践及び指導を行っておりますので、学校の教育活動へ配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

町全体の学力向上を図るためには、まずは学校現場での教育が大事でありまして、学校教職員の指導力に期待を寄せたいと思っております。町、そして教育委員会の役割といたしましては、確かな学びプロジェクト事業や学校ICT環境整備事業などにより、教育環境の整備充実に努めることの両輪で進めることが必要であります。その一端を担うのが土曜学習でもあります。貴重なご意見を頂戴いただきましたが、まずは

初年度、この計画の中で実施させていただきたいと考えております。

次に、鶴巣小学校のり面崩落についてのお答えでございます。

当該個所につきましては、昨年9月の決算特別委員会代表質疑の際にもご質問いただき回答いたしておりますが、過去にも崩落が発生しておりまして、その都度、復旧工事を行ってきたものでございます。

昨年9月の関東東北豪雨により、再度、崩落が発生しまして、平成27年度において予算を計上し、災害復旧工事を行う予定でございましたが、設計段階におきまして施工方法の検討及び現場のデータ取得に予想以上の時間を要しましたことから、工事につきましては繰越明許費としまして平成28年度へ繰り越しの議決を頂戴したものでございます。

現地についてでございますが、崩落地中段付近におきまして、崩落が著しい状況でありますことから、その箇所内の5地点において地盤調査を実施しましたところ、地下水、湧水が確認され、またのり尻付近などでも地下水が確認されました。のり面に及ぼす水的作用や、その力は、土の強度に大きな影響を持っており、のり面内に浸透した地中水をいかに処理できるかが検討事項となりますが、隣接している土地からも地下水が侵入してくるため、のり面の水平排水の速さや、速やかに排水する方法など、さまざまな検討課題事項があったものでございます。

今後の予定でございますが、新年度早々に着工いたしまして6月中に工事完了を目途に進めていく計画でございます。また、鶴巣小学校児童、保護者並びに近隣住民の皆様には、今しばらく不安をおかけすることとなり申しわけございませんが、工事期間中はもちろんのこと、着工前、完了後におきましても安全確保には万全の態勢をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、ひだまりの丘の入浴施設の将来展望についてでございます。

ひだまりの丘の入浴施設につきましては、平成11年4月に福祉の充実と町民皆様方の憩いの場として大和町保健福祉総合センター内に開設されたものでございまして、利用者数につきましては町内外の大人子供合わせまして、平成24年度では2万875人、25年度は2万552人、26年度2万1,057人、27年度は2月末で1万5,753人の利用状況となっているところでございます。

次に、入浴施設の修繕費につきましては、平成24年度で42万4,000円、25年度35万4,000円、26年度117万6,000円、27年度69万9,000円となっております。昨年5月28日から6月30日までの休業となりました状況につきましては、浴槽設備ろ過装置珪藻回り修繕に係りますデジタル温度指示調整機器、センサー装置でございますが、このメ

一カーが倒産しましたことによりまして、代替機器の調達に時間を要したものでございました。

機会設備等につきましては、開設から大規模な入れかえもなく運用してまいったところでありまして、施設の管理業務とあわせ、保守点検業務委託により定期的な点検を行いまして維持管理を図っているところでございます。開設時には、近隣にも余り入浴施設等ありませんでしたが、現在は日帰り入浴施設等もふえてきましたことから、定期的な修繕の中でも早期の修繕を優先し、現状の機能の維持管理を図りながら今後の方向性を含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

では、再質問させていただきます。

まず、1問目の「まほろば塾」のことでございますが、先ほどのご答弁の中で、基本的には教育委員会の責任のもとに運営をするのですよというご回答でございます。それは当然のことと思えますけれども、そういう中で、やはり最初の質問にも上げておきましたけれども、3年生の8月以降ということで、どうしても生徒全体の学力アップということ、受験対策ということではございませんけれども、やはり全体のこととしては、そういうことが求められるのではないのかなと思われるわけでございます。

そういうことで、それと同時に、主な施策要綱、先ほどの町長にもあったと思うんですけれども、その中にも講演、講話ということもなさるようでございます。そういうことで、やはりそういったものにつきましても、そういった方々にも、聞かせてあげると言い方でいいのか、そういう必要もあるのではないのかなということで、そこらのことについてもう一度お尋ねしたいと思います。

それから、鶴巣小学校のことでございますが、6月には工事が完了する。その前に地下水の水脈というのが見つかったから工事がおくれて6月には完了を目指すというご回答でございました。これは、逆にいうと今までも工事、崩れるつもりで擁壁をつくったりしていないはずではございますけれども、そういう意味では今までと同じような工事であれば同じような結果になりかねないということで、やはりそこいら辺の

検討についてどのようになっているのか、ひとつお尋ねしたいと思います。

それから、入浴施設についてでございますが、年間2万人を超す方々が最近では利用されておられるということで1日当たりになると何人なのかなと思って、70人かなと、ちょっとそのぐらいの方々が利用されておられるようでございます。そういうことで、なかなか必要な施設なんだろうと思います。そういう中で、先ほどの町長の最後のほうのご回答でございましたけれども、当面の小さい修理を重ねながら今後の方向を検討していきたいというたしかご回答のように思われました。

ということで、逆にいうと、そろそろそんなことを言っている時期を過ぎているんじゃないかなといったら言い過ぎなんですけれども、開設して17年、18年ということで、やはり機械そのものの、そろそろ、部品メーカーが倒産して別なメーカーをということで時間がかかったということもございましたが、倒産というのは極端な話でございますけれども、逆に今使っているのが大きい故障というんですか、修理不能という状態ももうそろそろ想定される時期なんじゃないのかということでございますので、そういう今後の方向も検討しますと、さらにその先に行くべきではないのだろうかということでご質問いたします。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず土曜学習の件ですが、3年生を対象、8月以降ということでもっと幅広くというご意見でございました。基本的に、学校教育につきましては、今、学校のカリキュラムの中で進んでいるということは先ほども申し上げたところでございます。その中で受験体制あるいは通常の学習体系、学習に対する取り組みといたしますか、そういったのを学校でやっているところでございます。

今回の土曜学習につきましては、繰り返しになりますけれども、勉強している方々、もっと勉強したい人たちに機会を与えるという考え方があるところでございます。8月以降ということで、3年生を対象にするということでございますので、時期的な問題で受験となるのかもしれませんが。結果的に、受験にも役に立てばということとは当然思っております。そういった意味もありますので、中学生のいろいろな授業があるその時期を、終わった段階での時期と考えているところでございます。

それから、内容につきましても、先ほども言いましたけれども、一生懸命やりたい人間、スポーツをしたい人間、いろいろな思いがあるんだと思っておりまして、そういった意味での勉強したい子に対するお手伝いといったことを考えて、今回の「まほろば塾」という学習塾については考えているところでございます。

それから、のり面の崩壊についてでございますが、先ほどもご説明した所でございますけれども、水脈というのがあるということで、裏側を水が通っている形が今回の調査あるいはデータの取得で確認されました。そういった確認をするのでちょっと時間がおくれてしまったということで繰越明許になっております。

したがいまして、工事につきましても湧水時の海面付近に通水層、水が通る層といえますか、そういったものを設けまして、崩落防止を目的に補強材を施設する設計で考えているところでございます。ですから、今までののり面の工事とはちょっと違って、水の抜け道といったものも考えて設計しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ひだまりの丘のお風呂施設でございますけれども、これまでも維持管理ということについてはああやってきているところでございます。確かに、耐用年数も古くなってきているということもあります。メーカーさんの倒産というちょっと予想外の出来事で代替部品を探すのにちょっと時間がかかったりして迷惑をかけているところがあるのは事実でございます。これまでも維持管理につきましてはやってきているところでございまして、今後もそういった中でことしも250万円ほどの予算をやって、補修しながらやっていきたいと考えております。

それから、方向性というものにつきましてはいろいろな考え方があるわけございまして、ひだまりがスタートした時代にはお風呂が側に余りなかったとか、そういうこともありますし、今、民間のお風呂も出てきているという状況もあります。そればかりではないんですけれども、そういったいろいろな状況を鑑みながら、今後のあり方について考えていきたいということでございまして、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

まず、「まほろば塾」についてでございますが、これは講演会もやるのかしら。率直に言って、今までの町長のご答弁ですと勉強会なのかな。ちょっと姿が若干見えない部分、これから何人応募されるかにもよるんでしょうけれども、まほろばホールの広場の部分を使ってやるんでしょうけれども、それと同時にどうも講演会もやるような書き方もあったもので、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

それと同時に、やはり今年度については、そういう3年生を対象ということでしたからあれですけれども、やはりちょっと危惧とまでは言わないんですけれども、逆に、今、例えば学習塾というのはもちろん行かれています方は行かれていますんだろうと思うんですけれども、そういう中でやはりそういったところ、いろいろな中で行けない方なんかは、1年生、2年生でもそういったところに行ってみたいという方がいるように私は思うんです。そういう中で、開放したらどうなのだろうかという思いがあって1件目については質問したので、そこら辺のご見解をお願いできればと思います。

それから、2件目でございますが、そうすると今、余りあれですけれども、今までは水脈は余り調査しないでやっていたのかなと、ちょっとそれは言い過ぎですけれども、そういうことでございますので、今回についてはそういう水脈を対策した工事をやっていくのでということのご回答でございました。

ただ、やはりあそこ自体、本当に今回の工事で最後になればいいんですけれども、なかなか、逆にいうと今までの経験からしてどうなんだという思いが多分ご近所にはあるんじゃないかと思うんです。ということで、やはり、そこら辺の万全の上にも万全が必要なんだろうと思うんです。それと同時に、今回にはそういう趣旨は載せていませんでしたけれども、教育ふれあいセンターといったところへの移転というものも選択肢には入るんじゃないのかなということも含めて、最後のご見解をお願いしたいと思います。

それから、3件目でございますが、町長はまだと思っているんでしょうけれども、私は、今でしょと、去年、おとしですか流行った、いわゆるあり方についてもうそろそろけつに火がついているんじゃないのかなという思いがしますが、これについては町長の見解がもし何かありましたら見解をお願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

土曜学習塾につきまして講演会はあるのかということでございますが、具体的に講演会をこの時期にやるとか、そういった具体のところはまだございません。ただ、その事業といったものやっけていく中で必要であるということが、委託する先とかと打ち合わせした中で必要とあれば、そういうこともあり得ると思います。そういったことが全くないというわけではなく、そういったことも場合によってはあるのではないかな。いろいろなケースが出てくるんだと思っておりますので、今、このパターンでがちっと決まったやつで考えているわけではございませんので、そういったこともあり得ると思います。

それでは、安全・安心ということにつきましては、全くそのとおりだと思っております。あの場所につきましては、のり面崩壊、そして直して崩壊といういろいろな諸事情があったにせよ、そういったことが繰り返されておりましたので、今回、そういった意味で水脈というものが新たに調査の一環で見つかり、対策も講じながらやっけていくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、学校の移転については、このこととは全くまた違ひう話だと思ひておひます。

それから、入浴施設のあり方というのはどういふことなんでしょう。あり方というのは、あつてもいい、なかつてもいいというお話なんでしょうか。そこまでは、私はそんな極端にはまだ考へていないんですが、そういう考へ方でよろしいですか。私は、今、直して維持しながら、そしてその中で状況を見ながらという考へ方を持っているということで申し上げましたので、よろしくお願ひします。

委員 長 （堀籠英雄君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

最後になりましたので終わりますけれども、一言。あり方というのは言い方がちょっと不十分でしたけれども、抜本的なということを含めた思ひで言ったんですけども、ちょっとうまく伝わりませんでした、以上で私の代表質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員 長 （堀籠英雄君）

これで社会文教常任委員会代表、藤巻博史君の代表質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表、6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして3点町長に質問させていただきます。各課の質疑の中で、主にこれは重要だと思った部分をリストアップさせていただきます。3点に絞らせていただきました。

1点目は、今後の企業誘致対策についてということで、企業立地が進む中で用地が大分残り少なくなっている。今後、町勢を維持していくためにも、新しい事業計画を立ち上げるべきと思いますが、町長のお考え、あるいは執行部側のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

2点目、空き店舗等の利活用促進について。主な施策概要の中で説明がありましたが、「新しい事業計画として、店舗物件取得・改修補助金事業として空き店舗の利活用促進による商店街活性化を図る」とありますが、具体的にどのようにお考えなのか、進め方をお聞かせ願いたいと思います。

3点目、水道料金改定の考えはということでございまして、経常利益が1億円近く見込まれておりますが、今後、水道料金の見直しを行う考えはあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、3点についてよろしく願います。

委員 長 （堀籠英雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、門間委員のご質問でございますが、初めに、今後の企業誘致対策についてでございます。町内の工業団地等の残り区画につきましては、第一仙台北部中核工業団地が2区画、大和リサーチパークが4区画で計6区画となっております。完売に向けて県と連携を密にしながら誘致活動を行っているところでございます。

新しい事業計画を立ち上げるべきではないかのご質問でございますが、本町の第四次国土利用計画におきましては、将来の工業団地等の開発を想定する地区といたしまして、小野岩倉地区及び鶴巢の樟平地区など、7カ所を基本構想に位置づけをしております。しかし、これらの箇所につきましては、仙塩広域都市計画の市街化調整区域となっておりますことから、大和町のみならず仙塩エリア全体の計画として進める

必要がありますことから、構成市町村の計画等の課題の整理も含めて、県と協議を行いながら新たな工業団地の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、空き店舗等の利用促進にかかわります店舗物件取得・改修費補助金事業に関するご質問でございます。

店舗物件取得・改修費補助金事業につきましては、町内で新たに事業を始める方や、また現在、町内で事業を行っている方が空き店舗の取得、改修及び賃借をして行う事業に対しまして、その必要な費用の一部を補助しようとするものでございます。現在、吉岡地区では、36軒の空き店舗がありますが、そのほとんどが住宅兼用店舗となっております。間仕切りなどの改修が必要な物件も多い状況となっております。

今後の実施に当たりましては、対象とする業種の検討及び商工会の推薦など、条件に係る具体的な要綱の整理を現在進めているところでございますが、取得及び改修に対しまして、それぞれ上限100万円、賃借に対しまして上限30万円の補助と考えております。本事業につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で企業活動促進補助事業として吉岡の中心商店街への出店を促進することや、新たな雇用と商店活性化を目的としておりますが、利用しやすい補助事業として、より多くの事業者を活用していただき、町内の商店に活力を呼び戻したいと考えております。

続きまして、今後の水道料金の見直しを行う考えはあるかのご質問でございました。

現在、水道事業につきましては、安心・安全な水の供給を目的といたしまして漏水対策、地震対策、機器の計画的更新などの事業を行うとともに、料金徴収事務などの効率化に努め、運営を行っているところでございます。

水道事業経営につきましては、営業に関する収益については7,500万円ほどの損失となっているもので、営業外の企業会計の改正に伴い、過年度までの国費分について収益化することとなり、長期前受金戻入によりまして純利益が1億円を越すもので、その長期前受金戻入を差し引きますと約5,000万円となるものでございます。また、施設の整備にかかわります資本的収支におきましては、2億円を越す不足額を生じているため、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金により補填する現状となっているところでございます。

今後の収益面におきましては、東京エレクトロンやプライムアースEVエナジー等の企業進出やトヨタ自動車東日本の関連企業の進出、あるいは従業員の方の定住なども進み、給水収益については平成25年度、平成26年度の決算を比較いたしますと2.4%の伸びを示しております。平成27年度決算見込みにおきましても、同程度の伸

びを予想しているところであり、企業進出の恩恵を受けているところであり、今後においても維持するものと考えているところでございます。

しかしながら、新規の給水申し込みにつきましては、吉岡南第二土地区画整理区域内と杜の丘団地内の残区画数139区画ほどとなっておりますことや、当初予算でも説明させていただきました長町利府断層地震には一部対応できないことになりまして、耐震化を行うこととなります宮床1号配水池、松坂配水池に概算で1億6,000万円の投資が必要となること。また、幹線管路の耐震化、その他計測機器やポンプ施設などの計画的な更新を行うため、今後も投資が必要と考えており、水道事業経営にはまだまだ厳しい環境となっております。

以上の状況を踏まえつつ、料金の見直しにつきましては、進出企業や水道水の供給者であります宮城県企業局の動向を注視しながら、現在、本町の料金体系であります単一従量料金、使用量がふえても単価は一定、と全国的に導入事例が多い逓増従量料金制度、これは使用量がふえると単価が上昇すると、この体系とあわせての方法など、そういった検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございました。

企業立地に関しては、大分残り6区画ということで、第一北部中核工業団地、大和流通工業団地、大和インター周辺団地、大和リサーチパーク等々ありまして、やっとなにか埋まってきたのかなという形で、今の3万人弱の町民の人数も、この事業があつてこそその人口の増につながっているものと私は理解しておりますし、皆さんもそうだと思います。そのためにも、かなり20年、30年のスパンで長い計画性を持って、こういった事業を立ち上げていくことが、まずは肝要なのではないのかと思ひまして、この質問をさせていただいた部分もでございます。

さらには、今、町長からもご回答ありましたように、小野地区あるいは鶴巣地区、さらには吉田地区も含めて過疎化が大分進んでございます。そういったものも1つの弊害の中には市街化調整区域という1つの施策の部分もあつて、なかなか進まない状況もあるのかなと思ひますので、そういった部分も考えながら10年先、20年先の

ことを考えて事業計画を立ち上げていって、町として県なり仙台あるいは塩釜地区の広域の部分に計画を持っていき、要望をしていくべきだろうと思いますので、ぜひそういったものを町の中でまずは揉んでいただきながら、県なり国なりへの要望活動をしていただきたいと思います。

さらに、加えて言わせていただければ、それに付随する道路の問題もいろいろと関係はしてくると思いますし、そのことに関しては後日また議論をいろいろしたいなと思ってございますので……。何を言おうとしていたのか、ちょっと忘れてしまいましたが、そのことに関して、町長のお考えをまず再答弁していただきたいと思います。

それと、空き店舗等なのですが、私としては非常にいい事業だと、施策だと思ってございます。ただ、それをいかに町民の方々あるいは町外の方々に周知していくのか、その周知のやり方、施策だけの問題じゃなくて周知をいかに広くやっていくのか、手法なり方法なりはしっかりとやっぱり勉強していただいて、パソコンなり、あるいは今回、イベントとしてあります「殿、利息でござる！」のメインイベントにセブンイレブンの跡地を利用させていただいて観光案内もするようですが、そういった部分にも併用していって、周知活動をしていっていただければと思います。

第四次総合計画の中でも、旧市街区の活性化という部分では、当町としては計画から、その部分に関してはおこなっていると私も認識しておりますし、町長も認識しておられると思います。新しい任期に入りました。このことに関しても町長の意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

水道料金に関しては、我が町では周辺市町村よりは若干高目なのかなということは承知しております。今、町長の答弁にもありましたように、いろいろな施策、まだまだ事業もやらなくちゃいけないことも理解しておりますが、ならば周辺市町村と肩を並べるぐらいの料金ぐらいにさせていただければと思いますので、その辺のところはできるか、できないかはクエスチョンマークがつくのでありますが、その辺のところの町長のお考えを再度お聞かせ願いたいと思います。

委員長 （堀籠英雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

ただいまの再質問ですが、まず企業誘致のための準備といいますか、団地の造成等々ということでございます。おっしゃるとおり、こういった団地とかにつきまして

は、一朝一夕にできるものでもなく、できたからといってそういった企業がすんなりと張りつくわけでもなくということで、非常に難しい事業だと思っております。第一北部工業団地にしましても、スタートは昭和40年台、その中でオイルショックがあったりいろいろなことがあって、今、富県戦略の中で日の目を見るといういい状況になっております。

したがって、長期的な見方ということは当然出てくるんだろうと。今、日本の経済がこういう状況、あるいは世界の経済とか、さらには宮城県の今後、復旧した際の企業誘致の沿岸部の体制とか、そういったこともありますので、大和町の皆さんは企業に来てもらいたいという思いはもちろんあって、一生懸命取り組むわけですが、そういったことを当然考えた中での計画づくりというのが求められると思っております。

大和町の場合は、先ほども申しましたけれども、構想の中には7カ所、鶴巢の樟平、あと小野地区、高田地区、7カ所ほど持っているところがございますが、これについてどこがふさわしいのか、どういった企業がこれから求められるのか、そういったことも含めながら大和町としての考えを決定し、そしてそれをもって仙塩圏という形の住まいにしていかなければいけないと思っております。したがって、こちらだけの思惑どおりにはいかないところはあると思っておりますが、将来の町の発展ということも当然視野に入れているわけで、必要な準備はしていかなければいけないと思っております。

町の考えを整理してということでございますけれども、今、誘致は随分順調にいきましたが、次の段ということについての考え方を持っていかなければいけないと思っております。町としてはもちろんですが、皆さんからご意見を頂戴しながら今後のそういった青写真といったものを計画していかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、空き店舗の利用につきまして、今回、先ほど申しましたような形でまち・ひと・しごと創生の中で取り組もうとしております。第四次総合計画、委員からお話があったとおり、何が一番進んでいないんですかといった場合には、中心商店街の活性化という課題が残っております。中心商店街に限らず、商業関係の活性化ということも言えるんだろうなと思っております、この施策につきましても中心商店街のみならず、そういったことに利用できるということも考えております。

PRの仕方は、非常に言われると弱いところがありまして、なかなか一生懸命考えてやっている割には、割に合わないところがあります。ホームページを使ったり、周

知するということが、今回、これもお話に入れましたけれども、映画の場所ということでいろいろな意味でよくも注目されるといいますか、そういっただけで目を向けてもらえるチャンスでもありますので、これを利用してやっていくということを当然考えていきたいと思ひますし、考えております。

セブンイレブンの跡地利用にこれを使えるかという考え、それも1つあると思ひますし、これを機会にお客さん、来てもらった人に対してのサービスも含めて、こういったものに積極的に取り組んでもらって、そのことが次の活性化につながっていけば大変ありがたいと思ひますので、我々もしっかりPRしていきたいと思ひますし、多くの方々に利用していただければと思ひておひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、水道料金でございます。確かに、大和町は料金につきましては、今の体系があるのですけれども、決して安いほうではないという現状があります。もともと非常に大きな水のキャパと申しますか、責任水量と申しますか、持っておひまして、工業団地等にそういったものを利用するということが確保したのですが、現在、なかなか水を使ってもらえない、持っではいるものの、企業として余り最近使わなくなっているということもあるんだと思ひますし、工業用水を使うということもあるんだと思ひておひまして、一番最初に計画したほどの水が使われていないということがあったり、そういうことがあるのも事実です。幾らでも安くということも、我々としてもそうしていきたいという思ひはあるわけですが、先ほども言っただけで、なかなかまだ整備等もありましてできない部分もあります。

先ほど、最後にちょっと申し上げましたけれども、料金の体系、使えば使うほど安くなるのか、いろいろな体系があつて、大和町の場合はどちらかというとな事業者向けの体系と申しますか、そういったものをずっととつてきている経緯がございました。そういった中で、今はこうやって非常に、進出してくる企業さん、あとは人口がふえて加入される方が多くなつているので、数字的にも利益は上がつてきていんですが、10年ぐらい前までは、もうこれではやっていけないので上げなければいけないという検討を一時始めた経緯がござひます。そのときにも、料金体系の見直しをしたほうがいいのかということも一時検討していた時期もありまして、そういったことで、料金体系のあり方については課題と申しますか、そういったものがあるとも考えておひます。

これがいつすぐ値段を下げる方向にいくかどうかということについては、なかなか視察しないと見えないところはありますけれども、ただ企業経営でござひますの

で、企業としての経営をきちっとやった中で、料金体系等もお客さんに還元できるように努力をこれからもやっていきたいと思っております。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございます。

先ほどの企業立地対策について、言い忘れていたことを思い出しました。

ひと・まち・しごとでしたか、地方創生の案件でしたが、2万8,000人の人口に対して4年後、5年後には3万人になっていくと、それ以降はいずれ減になっていくと、最終的には2万8,000人か2万6,000人ぐらいまで落ちるだろうという予想の上で、総合計画を立てておられました。ならば、その人口減の話はなしにして、現状維持、さらには増加の一途をたどるようなためにおいても、今のようなある程度長期的なスパンで大きな計画を持っていくべきだろうと思っていますので、そのこともお考えに入れていただきながら進めていただきたい。これに関しては、ぜひ進めていただきたいと、「ぜひ」を入れておきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

空き店舗に関しては、ぜひ頑張ってくださいですし、特に空き店舗だけじゃなくて旧市街の中には、今にも倒れそうな、それこそ昔の店舗が数軒あると認識しております。それとこれとは事業計画の中身が違いますから、それは空き家対策ということになってくるのかもわかりませんが、そういった問題を解決する意味においても、こういったいい施策はぜひ進めるべきだと思ひてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

水道料金に関しては、私も産業建設常任委員会のメンバーでございますから、いかにして上げられないのか、あるいは下げられないのかという部分もある程度理解はしているつもりでございます。住民の方々に安い水道料金でお渡しできるような形で鋭意努力していただひきたいと思ひます。

町長のお考えがありましたら、再度答弁をお願ひして、私の代表質問を終わります。

委員長（堀籠英雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

繰り返しになる部分もあるんですけども、人口につきましては、本来、ああいうマイナスの計画というのはあるべきではないんだと私も思います。日本全体が下がってくるという中で、その中でそれを下げないための施策という非常に、余り前向きではないと言ったら語弊があるかもしれませんが、それは日本全体がそうなっているということについての根本的な寂しさといいますか、そんな元気がない国になってしまったのかということはありません。そういった中で、いかに頑張っていけるかということだと思っています。

人口増加の計画につきましては、なかなか現状難しいのが現実的な問題としてあると思っておりますが、できるだけ減らさないようなことはもちろんありますし、それプラスふえていただけるように、外から入ってくる方はもちろんなんですけれども、ここで産まれる子供とか、自然増といいますか、そういったことの対応もやっていかなければと思っているところでございます。成果がなかなか目に見えて出るのは非常に厳しい風ではありますけれども、これはまちづくりをやる者にとっては当然の取り組みだと思っておりますので、頑張ったいと思います。

それから、空き店舗関係につきましては、今回、こういう施策をとったところございまして、多くの方にこれを利用してもらって、やる気を出してもらって取り組んでもらうということも我々としては期待したいと思っております。また、崩壊の建物についてはまたちょっと違う問題ですが、私もわかっているというか、どこだろうなというのはあるんですけども、あれも課題があるんだなと思っています。

あと、水道につきましては、そういうことで、まず安心・安全に確実な水道を出すということをきちっとしていかなければいけないと。災害等に遭っても、そういうことをまずやるのが大事だと思っておりますし、その結果として住民の皆様方にもいろいろな形でお返しできるといいますか、サービスだけではなくて、そういったことになっていけばと、これからも努力してまいりたいと思います。

以上です。（「終わります。ありがとうございました」の声あり）

委員 長 （堀籠英雄君）

これで産業建設常任委員会代表、門間浩宇委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時23分 休憩

午後2時34分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務常任委員会代表、9番松川利充委員。

松川利充委員

それでは、私、総務常任委員会を代表しまして、2件について町長にご質問したいと思います。

1件目は、シンボルタワーの撤去後の活用についてでございます。

シンボルタワーについては、平成元年に町民の中から選抜されまして組織された「大和クリエイティブ21人委員会」から提案された3つのうちの事業の1つでございまして、平成3年に約3,000万円を投じて建設されましたが、既に25年を経過しようとしており、経年劣化が進み、改修するには多額の費用を費やすことから、今回、撤去するというところでございます。撤去することに対して異論はないのでございますが、シンボルタワーの敷地は町有地でありまして、しかも東北の大動脈であります国道4号に接しており、さらに本町の南側の玄関口にも位置していることから、本町をPRするための何らかの活用を図るべきではないかと思いますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

2件目につきましては、公共施設の総合管理計画についてでございます。

公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適切な配置が可能となると思いますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、松川委員の質問についてお答えいたします。

シンボルタワーにつきましては、お話ありましたけれども、平成元年に公募によりまして町民21人で組織されました「大和町クリエイティブ21人委員会」から提案された事業の1つでございまして、平成2年度ふるさと創生事業、1億円交付事業でございまして、この事業を活用しまして平成3年5月に2,987万円で施工、同年8月に供用を開始しまして、文字放送表示板には町内の身近な情報やNHKニュースなどを表示しておりました。

しかし、平成12年6月に役場からシンボルタワーへの通信回路に故障が生じ、文字放送表示板への表示ができなくなり、復旧に向け調査いたしましたが、約600万円の修繕費がかかることが判明いたしまして、さらに2車線でありました国道4号線が4車線と拡幅され、車の通過速度も増している状況で、文字放送表示板を見せるのは困難になってきたところでございます。

このような状況から、シンボルタワーの文字放送表示板を修繕いたしまして町勢の情報を流し続けたとしても、経費や情報浸透効果に期待することは非常に難しいと考え、文字放送表示板の修繕を行わないで、現在の看板、まほろばの里、ふるさとの七ツ森の表示で現在に至っているところでございます。

その後、平成25年12月の強風でテントに亀裂が入りまして、直営によりましてテントの修繕を行いました。また、それと同時に、町民や通行者がどれぐらいシンボルタワーへの関心を持っているかを確認するため、平成26年1月からは夜間照明を切って反響を確認しましたが、町外の方から実家に帰際の目印にしているという1件の問い合わせのみだったことから、平成27年3月に東北電力のメーターを撤去しております。

その後、経年劣化によりましてタワー部分のステンレスの板3本が落下したため、修繕の経費の見積もりを業者に依頼したところ、撤去した場合には、基礎はそのままに切断した場合に275万7,000円、シート張りかえのみの場合は1,433万2,000円という見積もりになるようでございました。また、撤去後に同様のものを建築した場合には平成2年の建築費用を大きく上回ると予想され、費用と効果、さらには安全面を考慮いたしまして、シンボルタワーについては撤去することとしたところでございます。

撤去につきましては、広報たいわで町民にお知らせすることとしておりますし、跡地利用につきましては、まだ決まっておりません。今後、検討してまいりたいとは考えております。

次に、公共施設の総合管理計画に関するご質問でございますが、公共施設等総合管理計画につきましては、総務省より発出されました「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」におきまして、平成28年度までに各地方公共団体が策定の取り組みを求められているものでございます。

国におきましては、平成25年度にインフラ長寿命化基本計画を策定しておりまして、各地方公共団体の策定する公共施設等総合管理計画が行動計画に位置づけられております。この背景には、これまで地方公共団体が建設してきました公共施設等がこれから大量に耐用年数を迎える一方、地方公共団体の財源は厳しい状況が続き、社会情勢も人口減少、少子化等により公共施設等の利用状況にも変化が見込まれることがあります。

本町では、昨年の国勢調査におきまして人口増加率が全国第3位でありましたが、引き続き増加傾向が続くものと思われまます。人口増に伴う施設整備の需要がある中ではありますけれども、いずれは人口がピークアウトを迎えるのは明らかでございます。将来の人口見通しを考慮しつつ、供給過多となることのないよう長期的な視点で公共施設等の管理について検討することは、社会的情勢からも必要なものと考えております。

計画策定に当たりましては、委員ご指摘のとおり、町が保有する公共施設等について老朽化の度合いなどの現状を把握して、人口の今後の見通し、中長期的な維持管理、更新等の費用や財政収支の見込みを客観的に分析し、町全体の公共施設等の管理についての方針を定めてまいります。本町では箱物の整備が集中した時期があり、今後、同時期に大規模改修や更新を迎えることとなります。財政運営の観点からも平準化を図ることが重要であり、厳しい財政状況で対応する意味においても、この計画の策定に取り組んでまいります。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

間もなく町内放送が流れますので、自席で待機をお願いしたいと思います。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

委員長（堀籠英雄君）

ありがとうございました。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

松川利充君。

松川利充委員

それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、1件目のシンボルタワーについてでございますけれども、最近の多くの地方自治体の看板なんかを見てまわりますと、例えば、地図と連携あるいは地図を併用したり、特産品や名勝旧跡などのPR看板や案内板なども最近多く見られるようになってまいりました。

例えば、趣向を凝らしてその場にベンチなどを設けたりしたり、場合によっては木を植えたりなどしています。工夫も凝らしたものが非常に多くなりまして、これが例えば、うちの場合は国道の沿線に町有地があって、面積は約270平方メートルぐらいと聞き及んでおります。せっかくの町有地であり大和町の南側の玄関口ということもございますので、例えば町が取り組んで映画化するいわゆる「殿、利息でござる！」も含めて、あらゆること、大和町の特色を生かしてPR看板なども必要なのではないかなという気がいたしております。

それがどの程度効果的であるかということは、私も何と申しますか、先ほど町長の答弁にありましたように、現在のシンボルタワーを見て、問い合わせがあったんだということも余りないようございまして、ただ、やっぱりここが大和町ですよという目印には大いに役に立ったのではないかと私は思います。文字板などがなくなって情報が提供できなくなったと、あるいはそれを修復するには大変な修理費がかかるということで今回撤去するということになったのでございますが、それについては先ほど申し上げましたけれども、私は異論あるところではございません。

ただ、今後、せっかくの土地で4号線にございますので、何らかの、先ほど私が私の考え方の案として申し上げさせていただきましたが、その点について、町長はいかがお考えですか、お伺いしたいと思います。

それから、2件目の公共施設の総合管理計画、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、総務省からの求めに応じて、平成28年度までにこの計画を策定しなければならないと、今、策定中であるという認識を私はしておりますけれども、本町の公共施

設も大分老朽化してきたのも事実でございます。この総合管理計画というのは、公共施設のいわゆる管理計画を策定するに当たっては、やっぱり現状の状況調査を詳細にして、それを分析して、さらには今後の財政状況の見通しなども踏まえながら策定していかなければならないのではないかと考えております。

そこで、現在の大和町の状況をちょっと見渡してみますと、いわゆる1960年台からの高度経済成長期にかけて、あるいは1973年のこの十数年間において、その当時にいわゆる建設されたもの、橋梁も含めて道路、水路、ため池、学校などもかなり40年あるいは50年近くになるものもかなりの数に上っているのではないかと思います。それらをどのようにやっていくかということ进行分析した結果、どのようにこれから配置をしていくか。町長がもし、答弁でもありますように、現在は人口がふえています、いずれ必ず減るのは間違いないところではありますので、短期的にふえるということ、あるいは長期的といってもそんなに遠い将来に減少するのではないと思います。ですから、そういったことを踏まえて、計画を定めるべきだと私は思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、シンボルトワーの跡地の、まだ跡地にはなっていませんけれども、活用ということでございます。おっしゃるとおり、今までも大和町に来たなど、あそこ来ると、あの塔が見えると、という、そういったシンボリックなものであったとっております。今回、いろいろ強度の問題等も含めて撤去ということにして皆さんにお話ししてありますけれども、今後、あそこの入り口、大和町の入入口という部分について、お迎えするという対応のための、そういった1つの看板なのかシンボルなのか、そういったものがあっていいんだろうなと思います。いわゆる看板であったり、あと、例えば木であったり、桜の木とか橋の反対側にあってもう一本あったわけですがなくなったとか、そういった名木、古木というものがあって、これを見ると大和町であるとか、そういったイメージのものもあると思っております。

どういったものか、どういったやり方があるのか、そういったことについては、いろいろ皆さんのご意見を伺わなければいけないと思っておりますが、何らかの形で、そういった大和町に来たという認識をしてもらおうというんですか、また、お

迎えする、気持ちよく入ってもらえるといいますか、そういったものについてあったほうが良いかと私も考えてはおります。どういった内容か、その辺についてはいろいろな機会に多くの方々のご意見も聞いて、と考えておりますが、皆さんからの意見を聞く機会もあると思っています。その必要性というか、そういったものはあったほうが良いとは認識していることをお伝えしたいと思います。

それから、この計画につきましては、お話のとおり、さっきの門間委員さんの言われた、怒られるかもしれませんが、伸びている時期から減る時期がどうしてもすぐ来るという話になります。そんな遠い時期ではないだろうというのは、その辺もそのとおりだと思っています。

そういった中で、これまである施設を有効に活用するという、維持していくということにおいては必要なもの、場合によってはもうなくしたほうが良いもの、そういった選択も必要なんだろうと思いますし、大和町だけではなくて、例えば黒川郡を全体で見ての施設の運用とか、そういったことも今後出てくるのではないかと考えております。今まで、高度成長期時代にいろいろつくってきたものがあって、その財産が今あって、明るくそういった文化があると思っていますけれども、その役割が終わったものについては、ありがたく処分をするといったことも必要であると思っています。

いずれにしても、おっしゃるとおり、そんな遠い先ではない時代の動きがありますので、この計画の中でそういったものをしっかり見ていかなければいけないと思っています。計画ですから、全部維持管理ということだけではなくて、そういった廃止も含めての計画という中で考えてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

松川利充君。

松川利充委員

それでは、最後の質問をさせていただきたいと思います。

1件目のシンボルタワーでございますが、町長も先ほどの答弁ではあったほうがよいというお考えのようでございますので、さらにはさまざまな町民の方の意見を聞いて進めたいというお話でございますので、ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

そこで、これは平成元年にふるさと創生1億円事業に対する、町長の答弁にもあり

ましたように、現在のシンボルタワーを提案された「大和クリエイティブ21人委員会」のメンバーに電話していただきたい。いただいたということですので、その方のお気持ちをぜひお考えになっていただいて、今回、老朽化などさまざまな理由により撤去するということになったと。もし、できましたらそういった提案をされた方々に、こういうことになりましたというお伝えを一言、担当課からでもお伝えしていたほうが提案された方々の非常に気持ちが安らぐといったこともあるのではないかと思いますので、ご検討いただいております。

次に、公共施設の総合管理計画については、先ほど町長のご答弁に尽きるわけではございますが、いわゆるこの計画そのものを一般的にアセットマネジメント基本方針など、その中にありまして、全国的な傾向としては人口減少、少子化の進行などによる社会構造や町民のニーズが変化していることに加えまして、公共施設の老朽化、大量更新時代の到来が今来ていると、そして義務的経費の増大、まして将来の財政状況がどうなるか、悪化するのかなど、そういったことについて抜本的な見直しが必要であると思います。

将来、人口減少する場合には、公共施設等の需要の変化が非常に訪れるのではないかと考えておきまして、保有する公共施設の効果的・効率的な活用と地活、そして、しかもいわゆるサービスを持続的に提供するためには、経営的な視点から取り組んでいくことが必要だと思います。

貴重な経営資源である公共施設を最大限有効的に活用することがいわゆるアセットマネジメント基本計画であると思ひまして、28年度中にこれを策定するというごことですので、ぜひ町長におかれましては将来の町民のニーズに答えられるような基本計画、基本方針を立てていただきたいと。大和町の将来にとって重要な基本方針になるのではないかと私は思っております。この機会に、大和町内の職員皆さん、町長も含めまして、英知を結集して取り組んでいただきたい。そして、他町村にはないすばらしい基本方針、アセットマネジメントを構築していただきたいと思ひます。

町長に、先ほどお聞きしましたが、もう一度、決意のほどをお伺いしたいと思ひます。

委員長（堀籠英雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、お答えしたいと思います。

まず、1件目、タワーの撤去等につきましては、「クリエイティブ21」という皆さん方に提案いただいて、その中から採用してなった事業でございます。「クリエイティブ21」は7人の部会が3つあって、それぞれの部会から提案があり、そしてその中の1つがこのタワーであったと聞いております。提案していただいた方々にこの状況を報告しておいたほうがいいのかというご意見だったと思います。こういった方につきましては、委員の方も随分変わった方もおいでですので、ちょっと重立った人にご相談しながら、どうあるべきか、どうしたら一番皆さんに納得いただけるか、その辺も相談しながらやってみたいと思っております。

それから、計画についてでございますが、アセットマネジメントということで、利用はいろいろな形で時とともに変わってくる、利用形態も変わってくる、運用形態も変わってくるのではないかと思います。サービスの提供の場であるという福祉の提供、サービスの提供の場であるということでございますので、運営につきましても、例えば民間にやるとか、体育館をしたような形、そういった方法も考えていくことが必要なんだろうと思います。この計画の中にそこまで織り込むかどうかは別としまして、そういったことも含めて、施設が住民の皆様方によりよいサービスの提供ができる運営ができるようにしっかり取り組んでまいりたいと、そのためにみんなでいろいろ知恵を出し合ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ今後ともご指導よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（堀籠英雄君）

松川利充君。

松川利充委員

これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長（堀籠英雄君）

これで総務常任委員会代表、松川利充委員の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託されました平成28年度の各種会計予算についての審議を終わります。

お諮りします。平成28年度の各種会計予算については討論を省略して採決したいと思いを。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

なしと認めます。したがって、平成28年度の各種会計予算については討論を省略して採決いたします。

お諮りします。平成28年度各種会計予算については一括採決したいと思いを。賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対者がありません。

会議に付された事件は1事件1処理の原則によるものとされています。一括採決の条件は、議員全員が賛成の場合のみ認められるものであり、お一人でも反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。

したがって、本特別委員会における平成28年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

議案第31号 平成28年度大和町一般会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成28年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成28年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成28年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第35号 平成28年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第36号 平成28年度大和町落合財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第37号 平成28年度大和町奨学事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第38号 平成28年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第39号 平成28年度大和町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第40号 平成28年度大和町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案41号 平成28年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

議案第42号 平成28年度大和町水道事業会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会予算特別委員会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

3月1日から本日まで皆様から多大なるご協力をいただき、委員長の重責を全うすることに感謝を申し上げます。おかげさまで予算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝申し上げ、委員長の座をおりたいと思います。皆さん、大変ありがとうございました。

午後3時15分 閉 会

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長